茨城地方最低賃金審議会

茨城県鉄鋼業最低賃金専門部会

第 2 回 議 事 要 旨

非 公開

				9時30分
開	催	日	時	令 和 3 年 10 月 15 日 ~
				11時30分
				公益を代表する委員 出席 2 人 定員 3 人
出	席	状	況	労働者を代表する委員 出席 3 人 定員 3 人
				使用者を代表する委員 出席 3 人 定員 3 人
主	要	議	題	(1)金額審議 (2)その他
議	事	要	山口	

(1) 金額審議

【第3次金額提示】

労側:982円(現行945円より37円 引上げ) 使側:963円(現行945円より18円 引上げ)

【第4次金額提示】

労側:979円(現行945円より34円 引上げ) 使側:969円(現行945円より24円 引上げ)

【第5次金額提示】

労側:977円(現行945円より32円 引上げ) 使側:973円(現行945円より28円 引上げ)

第5次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致をみるに至らなかった。

このため、公益見解により30円引上げの時間額975円の提示がされ、 採決したところ、全員が賛成し、全会一致となった。

以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。